

目的税用途一覧表（一般会計）

(1) 都市計画税

(単位 千円)

区分及び事業名等		決算額
都市計画 事業等	久宝寺線整備事業 J R八尾駅前線整備事業	704, 104
	公共下水道事業(公債費繰出分)	3, 701, 471
	地方債償還額	295, 315
	合 計	4, 700, 890
財源内訳	国・府支出金	342, 180
	地方債	299, 400
	その他	11, 416
	都市計画税	3, 526, 465
	一般財源	521, 429
	合計	4, 700, 890

※都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定に基づいて、都市計画法に規定する市街化区域内に所在する土地及び家屋に課しており、納められた税は、都市計画法第59条第1項から第4項までの規定により認可又は承認を受けて行われる都市計画施設の整備に関する事業及び市街地開発事業、土地区画整理法第3条の規定に基づいて行う土地区画整理事業及び当該事業の実施のために借り入れた借入金の償還費に充てられる。

(2) 入湯税

(単位 千円)

区分及び事業名		決算額
環境衛生施設の整備	清掃施設整備事業 (清掃運搬車購入事業)	43, 702
消防施設等の整備	消防施設整備事業 (消防庁舎機能更新事業等)	146, 905
合 計		190, 607
財源内訳	国・府支出金	0
	地方債	36, 300
	その他	42, 265
	入湯税	3, 513
	一般財源	108, 529
	合計	190, 607

※入湯税は、地方税法第701条の規定に基づいて、鉱泉浴場の入湯客に課しており、納められた税は、環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設、消防施設等にかかる事業などに充てられる。